別表第２化学石こう（液状化するおそれのないもの）の項、クリンカアッシュ（乾式）の項、クリンカアッシュ（湿式）脱水汚泥混合物の項、鉄鋼スケールの項及び鉄鋼スラグおよびその混合物（液状化するおそれのないもの）の項を削り、同表土砂（建設工事用）の項の次に次のように加える。

鉛スラグ	一　貨物の表面の高低差が船幅の５％を超えず、ハッチの端部から隔壁までゆるやかな勾配をなすよう積載すること。ただし、全長100ｍを超える船舶に積載する場合においてはこの限りでない。 二　貨物の粉じんが機関区域、居住区域に入ることを防止するための措置をとること。 三　ビルジウェルは、貨物が流入することのないよう、覆うこと。 四　貨物の粉じんにさらされるおそれのある者は、保護眼鏡その他の身体を保護する保護装具を着用すること。 五　航海中、積載場所のビルジを定期的に排出すること。

別表第２中

亜鉛スラグ 銅スラグ 鉛スラグ	一　貨物の表面の高低差が船幅の５％を超えず、ハッチの端部から隔壁までゆるやかな勾配をなすよう積載すること。ただし、全長100ｍを超える船舶に積載する場合においてはこの限りでない。 二　貨物の粉じんが機関区域、居住区域に入ることを防止するための措置をとること。 三　ビルジウェルは、貨物が流入することのないよう、覆うこと。 四　貨物の粉じんにさらされるおそれのある者は、保護眼鏡その他の身体を保護する保護装具を着用すること。 五　航海中、積載場所のビルジを定期的に排出すること。
ベットマテリアルアッシュ（乾式）	一　積載中、貨物を外気にさらさないこと。

を

ベットマテリアルアッシュ（乾式）	一　積載中、貨物を外気にさらさないこと。

に

改め、同表マンガン系鉄合金スラグの項を削る。

附　則

（施行期日）

１　この告示は、平成二十九年一月一日から施行する。

（経過措置）

２　この告示の施行の際現に船舶により運送されている液状化物質、固体化学物質及びその他の固体ばら積み物質については、当該運送が終了するまでは、なお従前の例による。

○国土交通省告示第千四百四十四号

平成十年建設省告示第千百八十八号における別表（低騒音型建設機械）に、本告示に掲げる別表（低騒音型建設機械）の建設機械を追加する。

平成二十八年十二月二十七日

国土交通大臣臨時代理
国務大臣　菅　　義偉

別表（低騒音型建設機械）

指定番号	機種	型式	諸元						申請社名
5892	トラクターショベル	６ＳＤＴＬ８	山積容量	0.4	㎥	平積容量	0.3	㎥	㈱豊田自動織機
5893	トラクターショベル	６ＳＤＴＬ10	山積容量	0.5	㎥	平積容量	0.4	㎥	㈱豊田自動織機
5894	トラクターショベル	６ＳＤＴＬ12	山積容量	0.6	㎥	平積容量	0.5	㎥	㈱豊田自動織機
5895	トラクターショベル	ＳＬ７	山積容量	0.31	㎥	平積容量	0.24	㎥	ユニキャリア㈱
5896	トラクターショベル	ＳＬ９	山積容量	0.35	㎥	平積容量	0.27	㎥	ユニキャリア㈱
5897	トラクターショベル	ＷＡ270－８	山積容量	2.5	㎥	平積容量	2.2	㎥	㈱小松製作所
5898	トラクターショベル	ＷＡ320－８	山積容量	3.0	㎥	平積容量	2.6	㎥	㈱小松製作所
5899	ブルドーザー	Ｄ37ＰＸ－24	運転質量	9	t				㈱小松製作所
5900	ブルドーザー	Ｄ37ＰＬＬ－24	運転質量	10	t				㈱小松製作所
5901	バックホウ	ＰＣ30ＵＵＣ－６	山積容量	0.09	㎥	平積容量	0.07	㎥	㈱小松製作所
5902	バックホウ	ＰＣ138ＵＳ－８Ｓ	山積容量	0.50	㎥	平積容量	0.39	㎥	㈱小松製作所
5903	バックホウ	ＰＣ300Ｉ－11	山積容量	1.4	㎥	平積容量	1.0	㎥	㈱小松製作所